

新1年保護者様

令和4年1月吉日
大阪市立豊新小学校
校長 高品 勝年
担当 松本 京子
TEL 06-6327-5591

「学校徴収金」「大阪市学校給食費」にかかる手続きについて

お子様の入学を間近に控え、保護者の皆様方には、期待を膨らませておられる
ことと存じます。

さて、お子様の入学に伴いまして、学校徴収金、給食費の徴収のための手続きを
事前に行っていただきたくために、会計書類を送付させていただきます。

本来であれば、2月8日の入学説明会で書類を配布し、金融機関での手続きを行っていただくのですが、取扱金融機関の「関西みらい銀行東淀川支店」が令和4年3月14日に移転することが決定しており、手続きに要する時間が大変かかると銀行より伝えられています。(最大3時間程度必要、予約なしでは手続きができない場合もあるようです。)

口座開設、振替登録手続きが一定期間に集中しないよう、事前に準備していただくため事務関係に関わる手続きについて、ご連絡させていただきます。

① 学校徴収金「預金口座振替依頼書」

* 関西みらい銀行東淀川支店で口座開設、振替登録してください。

・銀行の口座作成については、別紙の「関西みらい銀行の「口座開設についてのご案内」」
プリントをよくお読みください。

② 大阪市学校給食費 預金口座振替依頼書／自動払込利用申込書

* 記入例に記載されている銀行で手続きしてください。

③ 学校給食にかかる確認書兼委任状・同意書

3 提出方法 書類提出用封筒に入れて事務室へ提出
書類の提出の際、銀行の登録印鑑もご持参ください。

4 提出期日 令和4年2月28日(月)

5 その他

- ・年間の納入期日や毎月の徴収額は4月にお知らせします。
- ・振替手数料は無料です。